

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年11月27日(2014.11.27)

【公表番号】特表2014-519652(P2014-519652A)

【公表日】平成26年8月14日(2014.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2014-043

【出願番号】特願2014-512823(P2014-512823)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0481 (2013.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 06 F 3/0485 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 7 A

G 06 F 3/048 6 5 2 B

G 06 F 3/048 6 5 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月6日(2014.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上のコンピューティングデバイスによってインプリメントされる方法であって：  
ユーザインタフェースにアプリケーションの表示をディスプレイするステップと；  
前記ユーザインタフェースに前記アプリケーションの前記表示の一部としてディスプレイされる前記アプリケーションに関連する1つ以上の通知を受信するステップと；  
前記ユーザインタフェースに前記アプリケーションの前記表示の一部として前記通知がいつどのようにディスプレイされるかを指定する基準を見つけるように、前記アプリケーションを実行せずに、前記アプリケーションのマニフェストを検査するステップと；  
前記指定された基準に従って、前記ユーザインタフェースに前記1つ以上の通知を含むように、前記アプリケーションの前記表示をディスプレイするステップと；  
 を有する方法。

【請求項2】

前記表示は、前記アプリケーションをランチするために選択可能である、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記通知は、前記通知のコンテキストで前記アプリケーションをランチするように、前記表示の一部として選択可能である、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記ディスプレイは、前記アプリケーションを実行せずに達成可能である、請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記検査するステップ及び前記ディスプレイするステップは、前記1つ以上のコンピューティングデバイスによるオペレーティングシステムの実行によって達成される、請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記基準は、前記アプリケーションの表示の一部としてディスプレイするために利用できるようにされた前記通知を処理するようにキューが用いられることを指定する、請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記基準は、前記キューを用いて、記憶するべき前記通知の最大数を指定する、請求項6記載の方法。

【請求項8】

前記基準は、前記通知のディスプレイが、前記アプリケーションの表示の一部として許されるか否かを指定する、請求項1記載の方法。

【請求項9】

前記基準は、前記ユーザインタフェースで前記アプリケーションの前記表示の一部としての前記通知のディスプレイをサイクル的に行うことで、複数の通知が連続的にディスプレイされることがイネーブルされるか又はディスエーブルされるか否かを指定する、請求項1記載の方法。

【請求項10】

ウェブサービスの1つ以上のコンピューティングデバイスにおいて、複数の通知を受信するステップであって、前記複数の通知は、クライアントデバイスのユーザインタフェースにおいてアプリケーションのそれぞれの表示の中で、サイクル的なディスプレイの一部としてディスプレイされる、ステップと；

前記クライアントデバイスが前記複数の通知を受信することができないとの判断に応じて、キュー及び基準を用いて前記複数の通知を処理するステップであって、前記基準は、その後のクライアントデバイスへの通信のための前記キューに前記複数の通知のいずれが記憶されるべきかを前記クライアントデバイスによって判断するためにも用いられ、前記基準は、通知が、いつどのようにディスプレイされるかを指定するマニフェストを検査することにより、クライアントデバイスによって決定することにも用いられる、ステップと；

を有する方法。

【請求項11】

前記基準は、前記クライアントデバイスにインストールされたアプリケーションに基づき判断される、

請求項10記載の方法。

【請求項12】

前記基準は、前記クライアントデバイスにインストールされたアプリケーションの少なくとも1つのインストールマニフェストを検査することによって、又はランタイムのシステムファンクションコールを用いることによって判断される、

請求項10記載の方法。

【請求項13】

前記基準は、前記クライアントデバイスからの前記ウェブサービスで受信された通信を介して指定される、

請求項10記載の方法。

【請求項14】

1つ以上のコンピューティングデバイスによってインプリメントされる方法であって、当該方法は：

アプリケーションをランチするように選択可能なユーザインタフェースで前記アプリケーションの表示の一部として、ディスプレイされるべき複数の通知を受信するステップであって、前記アプリケーションの前記表示は、グラフィカル表現及びテキストをディスプレイするための複数のフレームを有する、ステップと；

前記ユーザインタフェースで前記アプリケーションの前記表示の一部として、いつどのように前記複数の通知がディスプレイされるべきかを指定する基準を見つけるように、前記アプリケーションのマニフェストを検査するステップと；

前記複数の通知の順序づけを行う優先度を決定するステップと；  
前記決定された優先度で連続的に、前記ユーザインターフェースで前記アプリケーションの前記表示の中でサイクル的なディスプレイの一部として、前記複数の通知がディスプレイされるようにするステップと；  
を有する方法。

【請求項 15】

前記優先度は、対応する前記通知が既にディスプレイされたか否かの少なくとも一部に基づく、

請求項 14 記載の方法。

【請求項 16】

前記優先度は、それぞれの前記通知の発信元によりアサインされた値の少なくとも一部に基づく、

請求項 14 記載の方法。

【請求項 17】

前記優先度は、キューの所定のスロットを示すそれぞれの前記通知にアサインされた値の少なくとも一部に基づく、

請求項 14 記載の方法。

【請求項 18】

前記受信するステップ、前記検査するステップ、前記決定するステップ、及び前記ディスプレイされるようにするステップは、ウェブサービスの一部として前記1つ以上のコンピューティングデバイスで達成される、

請求項 14 記載の方法。

【請求項 19】

前記受信するステップ、前記検査するステップ、前記決定するステップ、及び前記ディスプレイされるようにするステップは、クライアントデバイスとして構成された前記1つ以上のコンピューティングデバイスのオペレーティングシステムによって達成される、

請求項 14 記載の方法。

【請求項 20】

前記受信するステップ、前記検査するステップ、前記決定するステップ、及び前記ディスプレイされるようにするステップは、前記アプリケーションを実行させることなく達成される、

請求項 14 記載の方法。

【請求項 21】

コンピュータに、請求項1ないし20のうちいずれか1項記載の方法を実行させる、  
プログラム。